

羽後町職員（看護師）採用試験案内

羽後町職員（看護師）の採用試験を次のとおり行います。

1. 採用予定職種及び募集人員

看護師	4名 ※ 令和8年4月1日採用予定。ただし、半年間は地方公務員法第22条第1項の規定により条件附採用期間となる。
-----	---

2. 応募資格

次の①の資格を有し、②の欠格事項のいずれにも該当しない方。

① 資格

昭和56年4月2日以降に生まれた方で、看護師免許を既に取得している方、もしくは令和8年内に看護師免許を取得見込みである方。

② 欠格事項

(ア) 日本国籍を有しない者

(イ) 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者

- 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 本町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験日・会場

受付期間	令和7年10月1日（水）～ 令和8年1月4日（日）（必着）
試験日	随時（申込者へ後日通知いたします）
会場	羽後町立羽後病院 健康管理センター
試験内容	<ul style="list-style-type: none">● 筆記（専門的知識について）● 作文（主としてものの考え方について）● 面接（主として人物、ものの考え方について）

4. 合格発表

試験の結果は後日郵送にて通知いたします。

5. 給与

羽後町給与条例に基づき支給します。

【参考】令和7年4月1日現在の初任給

	区 分	基 本 給	特殊勤務手当
初任給 (新規学卒者)	大学卒	215,116 円	12,000 円
	専門学校卒 (3年)	208,872 円	12,000 円
	短大卒 (2年)	202,427 円	12,000 円
諸手当 (要件に応じて支給)	通勤手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当、期末勤勉手当等		
諸手当 (実績に応じて支給)	特殊勤務手当、夜間勤務手当、時間外勤務手当等		

※ 上記は新規学卒者の場合となり、当該免許取得者の給与については職務経験年数等により加算されます。

6. 応募方法

(1) 共通提出書類

- ① 採用試験申込書
- ② 自己紹介書

(2) 資格取得見込みの者 (新卒者等)

- ① 成績証明書
- ② 卒業見込証明書 又は 卒業証明書

(3) 有資格者 (既卒者)

- ① 当該職種免許証の写し

※ 所定用紙は当院のホームページからダウンロードしていただくか、郵送にて請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と希望職種を明記し、140円切手を同封の上、下記担当までご請求ください。

<その他>

※ 採用予定者が定員に達し次第、受付を終了いたします。

※ 合格者のうち、当該職種資格取得見込みの者が免許取得できなかった場合は採用となりません。

※ 地方公務員法第22条第1項の規定による条件付採用期間(6月間)を良好に勤務した後に正式なものとなります。

7. 問い合わせ及び受験の申し込み等

〒012-1131 秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字大戸道44番地5

羽後町立羽後病院 総務班 Tel 0183-62-1111(代) 内線604

ホームページ <https://www.ugo-h.jp>



※ 受付及び問い合わせ時間は、平日午前8時30分から午後5時までとなります。